

随意契約理由書

案件名	東京労働局訓練システムのwindows7への対応に係るシステム改修	要求部署名	職業安定部
発注（契約） 内 容	東京労働局訓練システムのwindows7への対応に係るシステム改修		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	今般、端末に使用されているOSのWindowsXPのサポート期限が平成26年4月9日で終了しており、それに伴いOSのwindows7への入替を予定しているが、現行の職業訓練システムがwindows7に対応しておらず、システム改修の必要があるため。		
契約金額	¥2,592,000円	契約年月日	平成26年4月21日
契約業者名 及び住所	シャープビジネスソリューション株式会社 港区芝浦1丁目2番3号		
随意契約 の理由	当該業者は、職業訓練システムの開発業者であり、著作権も当該業者に帰属していることから、他の業者では作業不可能であるため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥2,592,000円	
	打合せ・調査	60,000円×4人日=240,000円	
	設計	60,000円×6人日=360,000円	
	開発	60,000円×20人日=1,200,000円	
	検収	60,000円×10人日=600,000円	
		小計	2,400,000円
		消費税	192,000円
		合計	2,592,000円
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			